

40歳以上の節目年齢の方は 大腸がん・肝炎ウイルス 検診を受診しましょう

節目年齢の方を対象に、検診の自己負担金免除による大腸がん検診、肝炎ウイルス検診を市の総合健診会場で実施します。

●大腸がん(便潜血)検診

大腸がんは早期に発見して治療すれば、ほぼ治癒が可能です。下表の対象者には、「無料クーポン券」と「検診手帳」を7月上旬に郵送します。また、「検診に必要なキット」は国民健康保険に加入されている方や過去3年以内に総合健診の受診歴がある方に、健診の案内とともに7月上旬までに郵送します。右記以外の方で、受診を希望される方は、保健課に電話でお申し出ください。

■持物 回答用紙(問診票)・無料クーポン券・検便・保険証

●肝炎ウイルス(血液)検診

肝臓の病気である肝炎は、ウイルスによって起こるものがあります。肝炎になると肝臓の細胞が壊れ、肝臓の働きを悪くします。下表の対象者には、「受診勧奨の通知」を7月上旬に郵送します。

※なお、通知が届いた方で、過去に肝炎ウイルス検診を受診

大腸がん検診・肝炎ウイルス無料検診対象者

年齢	生年月日	対象検診項目
40歳	昭和48(1973)年4月2日～昭和49(1974)年4月1日	大腸がん・肝炎ウイルス
45歳	昭和43(1968)年4月2日～昭和44(1969)年4月1日	大腸がん・肝炎ウイルス
50歳	昭和38(1963)年4月2日～昭和39(1964)年4月1日	大腸がん・肝炎ウイルス
55歳	昭和33(1958)年4月2日～昭和34(1959)年4月1日	大腸がん・肝炎ウイルス
60歳	昭和28(1953)年4月2日～昭和29(1954)年4月1日	大腸がん・肝炎ウイルス
65歳	昭和23(1948)年4月2日～昭和24(1949)年4月1日	肝炎ウイルス

※年齢は平成26年4月1日現在です。

(市の総合健診・勤め先の人間ドック・出産時など)されたことがある場合は、今回受診の必要はありません。

■実施日・場所 前ページ「各地区総合健診日程表」参照

■持物 受診勧奨通知・保険証



国民健康保険税額のお知らせ

「平成26年度国民健康保険税の納税通知書」を、7月中旬に世帯主宛に郵送します。

※世帯主が社会保険等にご加入の場合でも、同じ世帯に国保に加入している方がいる場合には、世帯主名義で通知します。

平成26年度の保険税額・限度額は、表1のとおりです。

離職された方は軽減されます

倒産、解雇、雇い止めなどで離職し、国民健康保険に加入された方については、前年給与所得を100分の30として所得割が算定されます。軽減を受けるには申請が必要となりますので、市民課国保医療担当窓口で手続きをしてください。

■対象となる方

- 次の①～③の全ての条件を満たす者
- ①平成21年3月31日以降に離職した方
 - ②離職日現在で65歳未満の方
 - ③雇用保険の失業等給付を受ける方で、雇用保険受給資格者証の「離職理由コード」が

表1 平成26年度の税率・限度額

	所得割	資産割	均等割(1人あたり)	平等割(1世帯あたり)	賦課限度額
医療分	7.0%	25.0%	24,700円	21,200円	510,000円
後期高齢者支援金分	2.7%	7.0%	7,900円	8,600円	160,000円
介護分	2.5%	7.0%	9,500円	7,200円	140,000円

※介護分は、40歳～64歳の方のみ
※一定の所得以下の世帯は、均等割・平等割が最大7割軽減されます。(申請は不要です。)

(11、12、21、22、23、31、32、33、34)に該当する方

■申請に必要なもの
・雇用保険受給資格者証
・印鑑

有効期限にご注意ください

国民健康保険に加入している方に発行している「限度額適用認定証」「限度額適用標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日です。

8月以降も認定証が必要な場合は、8月中に市民課国保医療担当窓口で更新手続きをしてください。

■申請に必要なもの

- ・被保険者証・印鑑
 - ・過去1年間の入院日数が90日を超える場合は、入院日数の確認できる医療機関発行の領収書等(住民税非課税世帯のみ)
- 問い合わせ・申し込み
市民課国保医療担当
(内線127～129・137)

国保税の算定方法

国民健康保険税(世帯の年税額) =

- 所得割 国保加入者の所得に応じて計算します(前年中の総所得金額等—基礎控除額) × 税率 (※一人あたり33万円)
- 資産割 国保加入者が斐州市内に所有する固定資産に応じて計算します(本年度の固定資産税(都市計画税を除く) × 税率)
- 均等割 世帯内の国保加入者数に応じて計算します(世帯内加入者数 × 定額)
- 平等割 1世帯につきいくらと計算します(1世帯 × 定額)